

公募型プロポーザル方式により委託業務（長期継続契約）の事業者を選定するので、次のとおり
公告します。

令和4年 7月 8日

奈良県知事 荒井 正吾

1. 業務の概要

(1) 業務名

電気工事士免状交付事務委託事業

(2) 業務の目的

電気工事士免状交付事務を適正かつ円滑に行うことを目的とし、民間に委託することにより、
行政サービスの向上を図ります。

(3) 業務の内容

- ① 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第4条に規定する電気工事士免状（以下「免
状」という。）の交付申請の受付及び免状交付に関すること。
- ② 免状の再交付申請の受付及び免状交付に関すること。
- ③ 免状の書換え申請の受付及び免状交付に関すること。
- ④ 免状交付者名簿の作成、保管及び整理に関すること。

(4) 契約の形態及び上限額

本業務の委託契約は、単価契約とし、業務の項目ごとに目安となる上限額（消費税及び地方消費
税の額を除く。）は、次のとおりとします。

● 免状新規交付（第一種）	3, 625円	履行期間中の想定件数	210件
● 免状新規交付（第二種）	3, 280円	履行期間中の想定件数	1689件
● 免状再交付（第一種、第二種）	1, 587円	履行期間中の想定件数	105件
● 免状書換（第一種、第二種）	1, 587円	履行期間中の想定件数	21件

(5) 業務の仕様

4.(2)により配布する、電気工事士免状交付事務委託仕様書に示すところによります。

(6) 履行期間

令和4年10月1日 ～ 令和7年9月30日

(7) 長期継続契約

この契約は、奈良県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年奈良
県条例第48号）に基づく長期継続契約です。翌年度以降において、当該契約に係る予算の減額
又は削除があった場合は、当該契約を解除することがあります。

2. 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (3) 参加表明書の提出の日から特定通知の日までの期間に、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目「Q：役務の提供」、「7：諸サービス」で登録し、「⑮：その他サービス」を業務内容として届け出ている者であること。
- (5) 奈良県内に本店又は営業所を有すること。
- (6) 電気工事士法に精通していること。具体的には、次のいずれかの要件を満たす場合をいう。
 - イ) 代表者又は従業員が電気工事士の資格を有している
 - ロ) 電気工事士の試験に係る業務を行っている
 - ハ) 電気工事士の養成に係る業務を行っている
 - ニ) 電気工事士の法定講習に係る業務を行っている
- (7) この業務を行う期間中、作業責任者（1名）、作業担当者（複数配置可能）及び作業確認者（1名）を配置（作業責任者と作業確認者、及び作業担当者と作業確認者の兼任は不可）できること。また、配置される者は直接的な雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち作業責任者にあつては「プロポーザル参加資格確認申請書」の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。

3. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 2の応募資格に定めた資格が備わっていないとき
- (2) 複数の異なる内容の企画提案書を提出したとき
- (3) 募集要項に定める提出書類（以下「提出書類」という。）に関する補正指示に対し、別に定める期限までに補正に応じないとき
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (5) 奈良県が設置する電気工事士免状交付事務委託事業者選定審査会に欠席したとき
- (6) そのほか不正な行為があったとき

4. 手続等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）
〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県総務部知事公室 消防救急課 保安係（県庁本庁舎 2 階）
TEL：0742-27-5422 FAX：0742-27-0090
- (2) 仕様書等の配布
令和4年7月8日から令和4年8月1日正午までの間に、(1)の担当部局またはインターネットの「奈良県消防救急課ホームページ（<https://www.pref.nara.jp/item/279215.htm#itemid279215>）」から入手してください。
- (3) 電気工事士免状交付事務委託募集要項（以下「募集要項」という。）の配布
令和4年7月8日から令和4年8月1日正午までの間に、(1)の担当部局またはインターネットの「奈良県消防救急課ホームページ（<https://www.pref.nara.jp/item/279215.htm#itemid279215>）」から入手してください。
- (4) 参加表明書、企画提案書等の提出
4(3)により配布する募集要項に示すとおりです。

(5) 質問の受付

4. (3)により配布する募集要項に示すとおりです。

5. 受託者の選定

4. (3)により配布する募集要項に示すとおりです。

6. 契約の締結

4. (3)により配布する募集要項に示すとおりです。

7. その他留意事項

(1) 受託者の選定への参加に係る費用は、応募者の負担とします。

(2) 提出された参加表明書、プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書は返却しません。

(3) 本業務の詳細は、募集要項に示すとおりです。

(4) 本業務の受託者は、委託期間中、電気工事士法第4条第3項第1号に規定する実務の経験を有する者であることについての証明をすることができません。